

2021年9月27日

各 位

会 社 名 中小企業ホールディングス(株)  
代表者名 代表取締役社長 岡 本 武 之  
(コード番号 1757 東証第2部)  
問合せ先 代表取締役社長 岡 本 武 之  
(Tel. 03-5775-2100)

### 当社子会社に対する訴訟の提起に関するお知らせ

当社子会社のクリア建設株式会社に関し、2021年8月27日付けで訴訟（以下「本件訴訟」といいます）が提起され、同年9月24日に訴状及び訴状訂正申立書の送達を受けましたので、下記のとおりお知らせ致します。

### 記

#### 1. 訴訟の原因及び訴訟提起に至った経緯

本件訴訟の原因とされている請負契約の締結は、本年4月21日の当社臨時株主総会で解任された当社旧経営陣の下で行われたものであり、当該契約の締結及びその後の経緯の詳細について、あらためて確認を行いますが、当社としては、請求の前提となる主張内容について事実と異なる部分があり当社子会社に本件訴訟に基づく支払義務はないと考えておりますので、今後、裁判で争っていく予定です。

#### 2. 訴訟が提起された裁判所及び年月日

大阪地方裁判所  
2021年8月27日

#### 3. 訴訟を提起した相手（原告）

名 称：株式会社リアライズコンストラクション  
所在地：大阪市中央区北浜四丁目2番13号  
代表者：代表取締役 中村 和弘

#### 4. 訴訟を受けた当社子会社（被告）

名 称：クリア建設株式会社  
所 在：東京都港区赤坂八丁目5番28号  
代表者：代表取締役 岡本 武之  
事 業：総合建設業  
資本金：40,000,000円

5. 訴訟の内容及び請求額

(1) 本件訴訟の内容

クレア建設株式会社を発注者とし、株式会社リアライズコンストラクションを受注者として締結された工事請負契約に基づく未払いの請負代金請求訴訟の提起。

(2) 本件訴訟の目的たる価額

請負代金請求額：2億円

なお、上記請負代金請求額2億円に対する訴状送達の日翌日から支払済みまで年3分の割合の遅延損害金の請求も併せて行われております。

6. 今後の見通し

今後の訴訟経過につきましては、必要に応じて適時開示を行ってまいります。また、本件訴訟が当社の業績に与える影響は現時点では不明ですが、当社の業績に重大な影響を与えることが判明した場合、適宜お知らせ致します。

以上